

好評配信中の熊本健康アプリ！豪華賞品が決定！



熊本健康アプリ「もっと健康！げんき！アップくまもと」のインストールはお済みですか？健康アプリでは、「歩く」「健診を受ける」などの健康活動をポイントとして貯めることができ、貯まったポイントを使って、豪華賞品が当たる抽選への応募ができた、協力店舗でサービスを受けることができます。楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。

来年2月末までポイントを貯めて豪華賞品に応募しよう！

獲得ランク(ポイント数)に応じて、賞品に応募できます。

プラチナ 3,000pt 達成 10,000円相当賞品	ゴールド 2,500pt 達成 3,000～5,000円相当賞品	シルバー 2,000pt 達成 1,000円相当賞品	ノーマル 500pt 達成 協賛企業賞品ほか
---	--	--	--

賞品総数
1,200本以上！

げんき！アップくまもと
(地域限定)商品券
400本！

電子ギフト**250本！**

ポイント獲得期間 来年2月28日まで

賞品申込期間 来年2月8日～28日

シルバーランク以上は**Wチャンス！**
抽選に外れてもノーマル賞品が当たる可能性があります。

健診を受けて、歩いてポイントを貯め上位ランクを目指しましょう！賞品および企画協力企業の特典の詳細は、随時、専用ホームページに掲載します。



もっと健康！げんき！アップくまもと



げんき！アップくまもと(地域限定)商品券
※デザインが変更になる場合があります



熊本県産農産物詰め合わせ



お食事券



植木温泉ペア入浴券



お肉のギフト券



全国共通おこめ券



モバイルポーチ



えがおの黒酢・ブルーベリー



電子ギフト

平均歩数で競う「グループ対抗戦」開催！

仲間と励ましあいながら、楽しく挑戦しよう！上位グループ・飛び賞には、表彰状と賞品を贈呈します。



アプリの「ランキング」画面からここをタップ



※グループから1人が代表で申し込んでください。

第1回 職場対抗戦

期 間 11月1日～30日
対 象 市内の企業
参加人数 1グループ5～20人
申 込 10月1日～22日

第2回 なかよし対抗戦

期 間 来年1月4日～28日
対 象 本市に在住または通勤通学する18歳以上の方
参加人数 1グループ5～20人
申 込 12月1日～18日

賞 品

1～5位 お食事券(ジェフグルメカード)、協賛企業賞品、表彰状
飛び賞 協賛企業賞品、表彰状
〈第1回 対抗戦の協賛企業賞品〉
・「守る働く乳酸菌」 ・ぎゅぎゅっと活菜青汁乳酸菌プラス



協賛：アサヒ飲料株式会社 様 株式会社えがお 様

アプリのインストールはこちらから

【iPhone】



【Android】



(健康ポイント事業運営事務局 ☎0120-040-037 平日午前9時～午後5時 年末年始を除く) (健康づくり推進課 ☎096-361-2145)

介護保険料の減免制度があります

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が減少した世帯に属する第一号被保険者に対して、介護保険料を減免する制度があります。制度の適用を受けるには申請が必要です。

対象者 次の①②の要件いずれかに該当する方

- ①新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った第一号被保険者
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入(以下「事業収入等」という。)の減少が見込まれ、次の i および ii に該当する第一号被保険者
 - i 世帯の主たる生計維持者の令和2年の事業収入等のいずれかの減少額(保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額)が令和元年の当該事業収入等の額の10分の3以上であること
 - ii 世帯の主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

申請書など詳しくは、市ホームページまたは区役所福祉課へ。



(介護保険課 ☎096-328-2347)

休日夜間急患センター(熊本地域医療センター)の診療時間に変更になります

10月から当面の間、休日夜間急患センター(熊本地域医療センター)の**内科・外科の深夜帯(午後11時～翌午前8時)の診療が休止**となります。なお、小児科の深夜帯は引き続き診療します。

詳しくは、市ホームページ等へ。

診療科目	平日・土曜		日曜・祝日	
	準夜	深夜	昼間・準夜	深夜
内 科	○	×	○	×
外 科	○	×	○	×
小児科	○	○	○	○

※昼間【午前8時～午後6時】、準夜【午後6時～11時(小児科は午後6時～午前0時)】、深夜【午後11時～翌午前8時(小児科は午前0時～8時)】

(医療政策課 ☎096-364-3186)